



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

【運用実績】※1

	過去1ヶ月間	過去3ヶ月間	過去6ヶ月間	過去1年間	過去3年間	設定来
ファンド	-6.88 %	-1.80 %	-7.68 %	-15.32 %	35.65 %	85.79 %
参考指標	-5.49 %	-0.79 %	-4.41 %	-7.13 %	24.19 %	57.31 %

基準価額	18,579 円
換金価額	18,524 円
純資産総額	26.83 億円

直近の分配実績（1万口当たり、税引前）	
第2期	18/06/20
第3期	19/06/20
第4期	20/06/22
第5期	21/06/21
第6期	22/06/20
設定来累計	0 円



つくる、つながる、とどける。

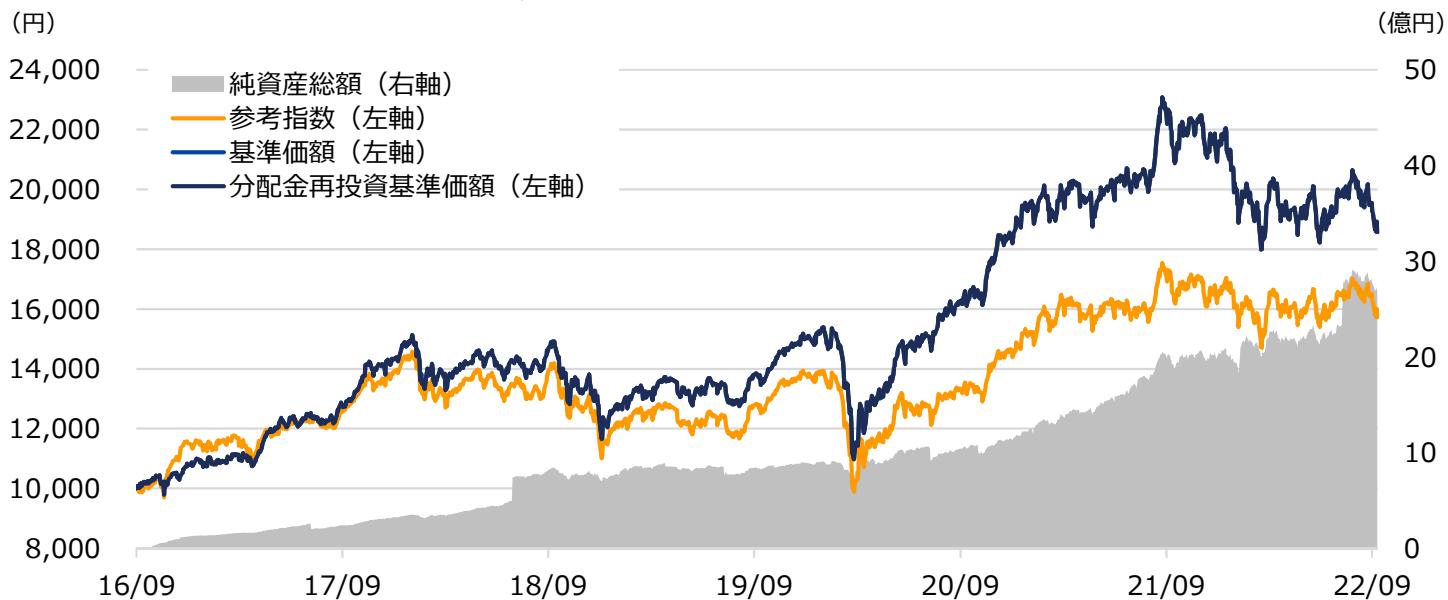
<https://note.sparx.co.jp/>

独立系投資会社スパークス・アセット・マネジメントの公式noteです。
「もっといい投資をしよう！」を合言葉に、投資への思いを語ります。

【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間：設定日前営業日（2016年9月21日）～2022年9月30日

※ 設定日前営業日（2016年9月21日現在）を10,000として指数化しています。



(※1) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指標の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。(※2) ■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。(※1、※2) ■当ファンドにベンチマークはありません。参考指標は「TOPIX（配当込み）」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

【資産別構成】※3

資産	比率
■ 株式	97.4 %
■ 投資信託証券	0.0 %
■ その他証券	0.0 %
■ 現金その他	2.6 %



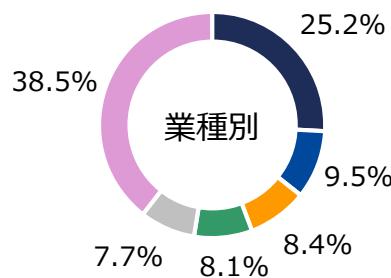
【株式：市場別構成】※3

市場	比率
■ プライム市場	94.4 %
■ スタンダード市場	2.2 %
■ グロース市場	0.8 %
■ その他市場	0.0 %



【株式：業種別構成】※3

業種	比率
■ 電気機器	25.2 %
■ サービス業	9.5 %
■ 小売業	8.4 %
■ 機械	8.1 %
■ 情報・通信業	7.7 %
■ その他	38.5 %



【組入上位10銘柄】※3

銘柄総数：54銘柄

	銘柄	比率	市場	業種
1	東京海上ホールディングス	4.1 %	プライム	保険業
2	ブリヂストン	4.0 %	プライム	ゴム製品
3	ダイキン工業	3.9 %	プライム	機械
4	任天堂	3.8 %	プライム	その他製品
5	丸井グループ	3.6 %	プライム	小売業
6	ソニーグループ	3.4 %	プライム	電気機器
7	ヤマハ	3.3 %	プライム	その他製品
8	富士通	3.2 %	プライム	電気機器
9	日立製作所	3.2 %	プライム	電気機器
10	富士電機	2.8 %	プライム	電気機器

(※3) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■上記は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。■「比率」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

株式市場の状況

2022年9月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比5.49%の下落となりました。

当月の日本株式市場は下落から始まりました。欧米で高いインフレ率が継続していたことに加え、半導体分野における米中対立の先鋭化懸念を受けて、ハイテク株を中心に株価が下落しました。また、ブレイナードFRB（米国連邦準備制度理事会）副議長の発言が今後の利上げに関して慎重な姿勢と受け止められ、株価が反発に転じる局面も見られました。しかし、月半ばには、米国のCPI（消費者物価指数）が予想以上の上昇となり、FRBが大幅な利上げに動くとの見方から株価は下落基調に転じました。月後半には、FOMC（連邦公開市場委員会）において市場の想定よりも強い金融引き締めを継続する姿勢が示され、株価の下落に拍車がかかり、最終的に前月末を下回る水準で月を終えました。

ファンドの運用状況

当ファンドの基準価額へプラスに寄与した銘柄は、ホームエンターテインメントを提供する任天堂、総合ディスカウントストアを運営するパン・パシフィック・インターナショナルホールディングスなどです。

任天堂は新作ゲーム「スプラトゥーン3」の販売を開始し、発売後3日間の国内販売本数がNintendo Switch向けソフトとして過去最高の345万本を突破したと発表しました。当月は株式市場全体が下落する中、このニュースを好感し同社の株価は好調に推移したと思われます。

パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスは前月から継伸しました。日本政府が訪日外国人観光客の入国規制の緩和や全国旅行支援の実施を発表し、国内の消費活動が活性化されるとの思惑から同社の株式が買われたと推測されます。

基準価額へマイナスに影響した銘柄は、電機・娯楽・金融を営むソニーグループ、タイヤメーカーのブリヂストン、半導体製造装置メーカーの東京エレクトロンなどです。

ソニーグループは前月から続落となりました。株式市場全体が下落する中、代表的な銘柄である同社の株価は年初来安値をつけています。同社に関する大きなニュースはなかったと思われますが、2022年7月に発表した2023年3月期の通期業績予想の下方修正が尾を引いていると考えられます。

ブリヂストンは特段ニュースがなく、本年は比較的好調な株価パフォーマンスだったことから当月は弱含んだと思われます。

東京エレクトロンは、米国のフィラデルフィア半導体株指数（SOX指数）の大幅下落に連られて下落したと考えます。

投資行動としては、引き続きボトムアップ・リサーチを通じて得られた確信度に基づいた売買を行いました。

当月は、トランコムに新規投資を開始しました。同社は物流サービス・マッチング事業を手掛け、トラックの空車情報と貨物情報をマッチングさせることでより効率的な物流業界の構築を目指しています。同社では本年4月に創業家で生え抜きの執行役員である武部氏が社長に就任し、同社の得意領域であるマッチング事業に経営資源を集中的に投下する経営方針が明確になったことから投資の判断に至りました。マッチング事業は大きな資本を必要としないため資本収益性が高く、かつ、同社の強みを活かしながら業界の効率性を高めることができ、社会的意義が高いビジネスでもあると当ファンドでは考えています。

また、日本電信電話にも新規投資を開始しました。当ファンドでは、NTTグループは大きな構造改革のさなかでコスト削減が見込めるほか、成長戦略の推進も期待できると考えています。特に、グループ傘下の(株)NTTドコモ、NTTコミュニケーションズ(株)、NTTコムウェア(株)の3社を統合することで、グループ一体のソリューション提案が可能となりこれまで以上に法人事業が強化される見込みです。また、グループ社員を原則リモートワークとするなど、伝統的な企業である同社による先進的な取り組みは高く評価できると考えます。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

また、IOWN(アイオン：Innovative Optical and Wireless Network)と呼ばれる次世代の高速大容量通信基盤の研究開発を進めており、2030年のIOWN構想実現を目指しています。この構想が実現できれば、「今後予想される更なる通信量の増加とそれに伴う電力消費の増加などの重大な課題を解決することができる」と同社は説明しています。構想の実現まではまだ時間がかかるものの、この取り組みを当ファンドでは高く評価しています。

当ファンドは一方で、富士通、エムスリーなどのウエイトを引き下げました。

富士通については部材不足による業績悪化懸念のほか、成長戦略の進捗に遅れが見られることが理由です。同社はこの数年、時田社長のもと構造改革に取り組んできました。既に一定の成果が出ており、同社の業績も回復していることは高く評価しています。一方で、ソリューション事業を中心とした成長戦略についてはまだ目立った成果が出ていないと思われ、同社のウエイトをやや引き下げています。

エムスリーについては、人材獲得の競争が激化している可能性を鑑み、ウエイトを引き下げました。同社はコロナ禍をきっかけに医療業界のオンライン化が急速に進んだことで大きな恩恵を受けてきましたが、足元ではオンライン化の急拡大により成長に必要な人材獲得の面で苦戦しているように見受けられます。

当ファンドではESGの開示強化の一環としてESGリスクスコア（*1）と温室効果ガス排出量（*2）を自社で算出し開示しています。当ファンドのESGリスクスコアは21.3で、ファンドの参考指標であるTOPIXの23.9に比較して相対的にESGに関するリスクが低位であるという結果になっています。温室効果ガスの排出量については、売上100万ドルあたりスコープ1（自社設備からの排出量）と2（電力使用からの排出量）の合計が46.5トン、スコープ3（材料生産や製品使用などその他の活動全般からの排出量）が151.0トンであり、それぞれTOPIXの97.6トン、172.6トンに比較して低く、当ファンドが地球環境へあたえている負荷は相対的に低位となっています。

*1：サステナリティクス社のデータをもとに算出

*2：S&Pグローバル社の「Trucost」データをもとに算出した二酸化炭素換算の数値

※月次報告書作成時点で外部ベンダーから提供を受けたデータを掲載しております。本データは外部ベンダーより修正が行われる場合があります。

今後の運用方針

当ファンドは個別企業調査を通じて選び抜いた持続可能性の高い企業に投資をし、確信度を基準に積み上げ型でポートフォリオを構築することを運用の基本方針としています。

調査活動においては世のなかの大きな潮流を念頭に、過去の調査の蓄積と日々の活動からえられる「気付き」を掛け合わせることで投資仮説を生みだし、個別企業の調査を繰り返すことで投資アイデアに結びつけます。

具体的には、企業の人的資本の戦略についての調査を進めます。日本においては人口が減少傾向となっているため、今後労働力の取り合いが激しくなっていく可能性があります。また政府主導で企業に対して人的資本に関連する情報開示の強化を求める方針となっており、「被雇用者が雇用者を選ぶ」という状況が鮮明になっていくと予想されます。

また人的資本を広く考えるとそこには人権についての対応も含まれます。本年9月に経済産業省が「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を発行しました。日本政府が企業に対して人権尊重を重視することの必要性を明確に発信していることから、今後企業の対応が急速に進むことが予想されます。

(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被ります。投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

このような人的資本への対応には相応のコストがかかりますが、コスト負担を嫌って後手に回ると人材流出を招き、事業に支障が出ることが懸念されます。投資判断においては各企業の人材戦略を中長期の観点で評価するとともに、対話においては人的資本への配慮を促すメッセージを伝えていく方針です。

中期的の活動方針と活動紹介

当ファンドでは中長期的な運用力向上のため、非財務情報についての分析手法の高度化やコーチング手法の活用による対話力の強化を進めています。

当月は企業活動のインパクトの計測について、ESGデータの解説とそれについての運用者の考え方を紹介します。

「環境的に持続可能な経済活動」の定義

2006年に国連責任投資原則においてESGについての考え方が提唱されてから15年以上が経過しました。この間、投資家は企業に対して営利追求に加えて環境や社会と調和することを求め、企業側も呼応してESGリスクへの対応を進めてきました。

昨今は企業がESGを考慮することが当たり前になったことで、議論の中心軸が「ESGリスクをどのように管理するか」という点から、「世の中にどのようなポジティブインパクトを生みだしているか」という点にシフトし始めています。

例えば温室効果ガスについて、「排出量が何トンか」という視点を越えて、「排出削減への貢献をどう計測するか」という形で注目点が変化してきています。

企業の環境貢献を把握する手法としては、ヨーロッパにおいて行われている「EUタクソノミー」の取り組みが注目に値します。これは欧州連合（EU）が2020年に採択した環境的に持続可能な経済活動を把握するための基準です。EUタクソノミーでは具体的なスクリーニング基準を策定し、環境に貢献する事業について明確な定義づけを行っています。

これは非常に野心的な試みであり、そこに取り組んでいる姿勢は賞賛に値します。一方でその基準はとても難解で、概要を理解するのも一苦労です。また、実務では基準を各企業に当てはめて持続性を判定する必要がありますが、これにも膨大な労力が必要となります。

データを用いたEUタクソノミーの整合性判定

EUタクソノミーでは持続可能な経済活動を定義する対象として、以下6つの環境分野を設定し、どのような経済活動であれば持続可能と言えるのかという基準を示す枠組みになっています。

1. 気候変動の緩和
2. 気候変動への適応
3. 水資源および海洋資源の持続的な利用と保全
4. 循環型経済への移行
5. 汚染の防止と管理
6. 健全な生態系の保全

このうち、現時点では基準が示されているのは「1. 気候変動の緩和」と「2. 気候変動への適応」の2つで、残りの4つは今後作られる予定となっています。

(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

なお、「気候変動の緩和」とは低炭素技術などで気候変動そのものを抑制するための施策を指し、「気候変動への適応」は気候変動を起因とした災害などを回避するための施策を指します。

では、この2つの環境目的の基準に整合する企業は何社あるのでしょうか。

全体を把握するのに有益なのがESG評価会社のデータです。複数のESG評価会社がそれぞれにEUタクソノミーのスクリーニング基準を用いて、世界中の企業に対して持続性の判定を行っています。

当ファンドではS&Pグローバル社の環境データ部門である「Trucost」のデータを利用していますので、以下でそのデータを見てみましょう(*1)。

(*1) 2022年7月集計のデータ：2020年の企業情報を元に集計されている

スクリーニング結果

結論から述べると、Trucostのデータにおいて日本企業でEUタクソノミーに整合すると判定される企業は6社のみです(*2)。リストに掲載されている企業が2,492社あり、そのうちわずか0.24%のみが整合しているという非常に低い数値となっています。

とは言っても、日本が特別に低い水準にある訳ではありません。Trucostでは世界中の企業について同様のデータを整備しています。それを見るとグローバルの対象企業22,752社（日本を含む）のうち、上記と同様の条件で整合する企業は62社のみであり、その比率は0.27%と日本のはば同様の状況です。

なお、国別に多い順を見るとアメリカ（11社）、オーストラリア（7社）、日本（6社）、タイ（6社）、スペイン（4社）、イギリス（4社）と続いており、日本は3番目に多い国となっています。

EUタクソノミーの基準は非常に厳格なため、スクリーニングではほとんどの企業が不整合となってしまいます。

きちんと判定するために要求水準は厳密であるべきですが、事業が環境貢献に整合しないと判定されてしまうと、環境に貢献する意図を持っていてもその実効性が疑われてしまう可能性があります。また、ファンド運用者の立場としては、仮にEUタクソノミーに整合した企業のみでポートフォリオを構築しようとしても企業数が限られているため、容易には実現できない状況となっています。

(*2) 詳細は文末の「参考：EUタクソノミーのスクリーニング詳細」に記しています

ファンド運用者は企業活動のインパクトはどのように評価するべきか

では、このような状況を踏まえてファンドを運用する際に何を重視すべきでしょうか。

ここでは二つの考え方を提示したいと思います。

一つは先見性を持って企業を評価するという考え方です。言い換えれば、現時点に固執せず、今後の状況変化を踏まえた評価を心掛けるということです。

企業の実態は常に変化するため、将来的に活動内容や開示が今よりも改善する可能性があります。例えば自動車製造において、現在はガソリン車を中心でEUタクソノミーに適合しないと判定されていたとしても、将来的に全てを電気自動車にするという目標を掲げている企業もあります。また、データが揃っていないため不整合であると判定された企業も多く存在しますが、これらの企業については開示が進むことで整合となる可能性があります。

そもそも株式に投資をするということは不確実性を受け入れてリスクテイクすることです。そのため、インパクトを評価する際にも将来に期待ができるのであれば、今現在基準に満たなくても投資を通じてその活動を支えることは否定されるものではないと考えます。

もう一つは個別対応を重視するという考え方です。一社一社の事業活動に寄り添って個々の活動がどのようにポジティブなインパクトに結びついているのかを確認するという考えです。

(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

事業活動の本質に迫るために時間と空間をかけて企業活動を読み解くことが必要です。例えば事業活動とそれが生み出すインパクトをロジックでつないで、進捗状況を非財務KPIで管理するという手法（ロジックモデル）があります。手間はかかりますし単純な企業間比較には適しませんが、企業の実態を把握するには優れた手法と言えるでしょう。

一社ずつの事業活動を個別に読み解いた上で評価するとなると投資家の主観的な判断に依存する部分が大きくなります。それ自体は否定されるものではないと思われます。なぜなら、多くの人が評価しない優れた企業こそ良い投資機会となりえますが、その機会に参加するには独自の観点が必要となり、多くの場合それは人の主観を起点とするからです。

もちろん、比較可能性という観点からは財務指標と連携する手法をうまく活用すべきです。ただし、その場合でもインパクトの全てを財務数値で表現しようとして本質を見誤らないように細心の注意が必要だと考えます。

おわりに

以上、企業活動のインパクトを測るためのESGデータとそれを踏まえたファンド運用者の見解を紹介しました。

業界全体で試行錯誤が続いている分野ですので、当ファンドとしても調査と実践を繰り返してより手法の改善を続けてまいります。

当ファンドは日本版スチュワードシップ・コード、国連が支援するPRI（責任投資原則）、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の考え方方に準拠し、企業との対話を通じて相互理解を深め、良質なパフォーマンスを追求すると同時に、よりよい社会を構築する一助となることを目指してまいります。

＜参考：EUタクソノミーのスクリーニング詳細＞

参考情報として、以下にEUタクソノミーに整合しているかを判定するための、Trucostデータを用いたスクリーニング詳細を記します。

TrucostのEUタクソノミーデータには対象として2,492社の日本企業が掲載されています。この大半である2,357社が上場企業です。7月末時点で3,830社が上場しているので、上場企業のうち62%がリスト掲載対象となっています。

EUタクソノミーでは事業単位で環境目的に整合的かどうかを判定します。

上述の通り、Trucostのデータには2,492社の日本企業が掲載されていますが、各社が複数事業を営んでいるため、合計すると5,700の事業セグメントが掲載されています。例えば、任天堂は「Doll, toy, and game manufacturing」の1事業のみですが、三菱商事(株)は42の事業セグメントに分割されています。

これらの事業は以下の4つのステップで事業が絞り込まれていきます。横に付記している数値はそれぞれの絞り込み後に残った企業数と事業数です。

- ① 事業が環境目的の対象かどうか（Eligible）：1517社、2,824事業
- ② 実質的な貢献をしているか（Substantial Contribution）：593社、795事業
- ③ 他の環境目的を阻害していないか（Do No Significant Harm）：31社、36事業
- ④ 社会性の観点で問題がないか（Minimum Social Safeguards）：6社、7事業

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

以下、①～④各ステップの詳細を記します。

①事業が環境目的の対象かどうか（Eligible）

まず事業がEUタクソノミーの対象かどうかが判定されます。現在はEUタクソノミーの6つの環境目的のうち「気候変動の緩和」と「気候変動への適応」の2つのみの詳細が決まっているので、それらに該当するかどうかが判定されます。

ここで該当すると判定されることは、その事業が「スクリーニング基準の対象である」ということを意味しているだけで、まだ環境面で優れていると判定されたわけではありません。

例えば「自動車製造（Automobile manufacturing）」という事業は全て「気候変動の緩和」の対象です。製造している自動車がガソリン車か電気自動車かで環境的な意味合いは大きく異なりますが、この時点では両者は区別されません。環境に貢献しているかどうかは②「実質的な貢献をしているか」において判定されます。

Trucostデータによると5,700事業のうち「気候変動の緩和」の対象は2,579事業、「気候変動への適応」の対象は245事業で、合計すると2,824事業（約50%）が現時点でのタクソノミー対象の事業となっています。

②実質的な貢献をしているか（Substantial Contribution）

次に、対象の事業が実際に環境に貢献しているかどうかが判定されます。

Trucostのデータでは①で絞り込まれた2,824事業のうち795事業、比率にして28%が実質的な貢献をしていると判定されています。

EUタクソノミーの基準が記された「Technical annex」(*3)には593ページにわたって、各事業の詳細基準が示されています。例えば自動車製造については以下の基準が載せられています。

- ・2025年まで：温室効果ガス（GHG）の排出が1km走行辺り50gCO₂以下
- ・2026年以降：GHG排出ゼロの車のみ

これらの具体的な基準に該当するかどうかで実質的な環境貢献が判定されます。「自動車製造」に該当する企業は11社ありますが、その全てが「適合しない」と判定されています。一方「自動車部品製造」については89社のうち3社が「適合」となっています。

③他の環境目的を阻害していないか（Do No Significant Harm）

次に、他の環境目的に害を及ぼしていないかの確認がなされます。ある分野で環境貢献をしているとしても、他の環境目的を犠牲とすることで成り立っている事業は長期的に持続可能とは認められないという考え方です。

この判定により、②で絞り込まれた795事業がわずか36事業に絞られます。ただし、残りの事業の全てが不適合とされているわけではなく、「部分的に適合」しているものや、「データなし」のため判定されていないものが相当数あるため、企業の開示が進めば該当数が増える可能性があります。

参考までに、795事業の内訳を示すと以下のようになります。

適合（Met）36、部分的に適合（Partially Met）92、不適合（Not Met）173、カバレッジ外（No Coverage）16、データなし（No Data Available）478

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

④社会性の観点で問題がないか（Minimum Social Safeguards）

最後に、社会性の観点で問題のある行為がなされていないかが確認されます。

ここではOECD（経済協力開発機構）や国連のガイドラインを使用して最低限（Minimum）の基準を満たしているかという観点で判定がなされます。人権などの社会的な課題については人それぞれの事情が異なり、完全に取り除くことは難しいため「最低限」の基準が示されています。

この判定で36事業が7事業へと絞り込まれます。

(*3) https://ec.europa.eu/info/sites/default/files/business_economy_euro/banking_and_finance/documents/200309-sustainable-finance-teg-final-report-taxonomy-annexes_en.pdf

上記の①～④のスクリーニングを通じて残った7つの事業を運営している企業は以下です。企業数は6社になっていますが、これは積水ハウス(株)が1社で2事業が該当しているためです。

住友林業(株) : 47.4% : Residential permanent site single- and multi-family structures

積水ハウス(株) : 13.2% : Residential maintenance and repair／Real estate

東急不動産ホールディングス(株) : 11.3% : Real estate

双日(株) : 0.3% : Real estate

東京電力ホールディングス(株) : 0.1% : Real estate

三井物産(株) : 0.1% : Alumina refining and primary aluminum production

※企業名：タクソノミーに整合する売上の比率：対象事業名の順で記載

例えば住友林業(株)だと全事業のうち47.4%がタクソノミーに整合した売上と判定されています。対象となる「Residential permanent site single- and multi-family structures」という事業の売上は全社の79.0%を占めますが、その一部が②～④のスクリーニングで整合的と判断されて最終的に47.4%がタクソノミーに整合的であると判定されています。

なお、上記はTrucostデータによるスクリーニング結果の紹介であり、整合性判定において当ファンドの判断は含まれていません。また、スクリーニング結果は今後更なる基準の策定や、各企業の開示充実などによって変化することが予想されます。

以上、EUタクソノミーの理解を促進するために具体的なスクリーニング結果を示しました。参考にしていただけたら幸いです。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・日本株式・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1 日本の株式市場全体を主な投資対象とし、ベンチマークを設定せず、スパークス・アセット・マネジメントが積極的に運用するファンドです。

- ◆ 金融商品取引所上場株式に投資を行います。
- ◆ 時価総額や業種、投資テーマ等の制約を設けず、複数の視点から中長期的に企業価値を高めることが可能と思われる企業に投資し、ベンチマークを設定せず、積極的な運用を行います。

2 徹底的なボトムアップ・リサーチにより投資先企業を選別します。

- ◆ スパークスは、1989年の創業以来「マクロはミクロの集積である。」という投資哲学を一貫して継続しており、徹底した個別企業のボトムアップ・リサーチにより、独自の視点で企業価値を実態面から計測します。
- ◆ ボトムアップ・リサーチにより自信のある銘柄にのみ投資を行い、必要以上の分散投資は行いません。結果として基本的な組入れ銘柄数を50～70銘柄程度とする少数精鋭のポートフォリオ運用を行います。

3 サステナビリティ（持続可能性）の観点を考慮した運用を行います。

- ◆ 社会全体の未来を見据えた企業経営を志向し、事業利益の最大化を図ることが期待できる、持続可能性の高い企業に投資を行います。
- ◆ 企業との対話により、投資先企業の持続的成長を促し、ファンドの長期的なリターンの創出を目指します。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

- 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

その他の留意事項

● システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

投資リスク（続き）

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

- 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が別に定める単位 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が別に定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金申込受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限（2016年9月23日設定）
繰上償還	受益権口数が10億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。
決算日	毎年6月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないこともあります。 ※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公告	原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【 https://www.sparx.co.jp/ 】に掲載します。
運用報告書	ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 原則として配当控除の適用が可能です。 ※ 上記は2022年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
その他	当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づき、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。 したがって、当ファンドの取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

- 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

手続・手数料等（続き）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対して年率0.924%（税抜0.84%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬） = 運用期間中の基準価額×信託報酬率	
信託報酬の配分	支払先	内訳（税抜）
	委託会社	年率0.80%
	販売会社	年率0.01%
	受託会社	年率0.03%
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.077%（税抜0.07%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用	
その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息	

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

- 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2022年9月30日現在）

ファンドの関係法人について

● 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

(加入協会)一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

● 受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

● 販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/>

電話番号 03-6711-9200（受付時間：営業日9:00～17:00）

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。